

## (20) 株式会社日新

### ア. 調査結果の概要

日新に対しては、昨秋より本調査事業への協力をお願いし、12月初旬には2,000枚のパネル製品にラベル印字をしていただいた。しかしながら、本事業の調査期間中には販売するに至らず、同パネル製品は同社の在庫のままとなっていたために、商品の追跡・評価などについては断念せざるを得なかった。

以下では、パネル印字に関わる事項と、日新の日ごろの取引、特に合法木材に関わる取組み状況について概況を説明したい。

### イ. 製品へのパネル印字について

日新は、資本金3,000万円、従業員120人体制で月産1万4千 $\text{m}^3$ を生産する大手合板メーカーである。構造用針葉樹合板を中心に生産している（一部LVLなども生産）。

今回の実証事業でラベリングされた製品は5層の構造用針葉樹合板で、コア部分の3層及び両サイド（1, 5層）にはアメリカ産のダグラスファーを、2層、4層のアンコ部分には主に島根県斐伊川流域に産するスギを使っている。寸法は12mm厚で910mm×1820mmで、パネルとして販売しているものである。この商品2,000枚に対し「合法材」のマーク（Goho）を印字した。

印字は機械（ローラー）により行われ、ゴム印を使って流れてくる合板（写真2（20）1）の表面に回転させながら印字する（写真2（20）2）。



写真2（20）1 流れる合板



写真2 (20) 2 流れる合板にローラーで印字する

出来上がった製品は100枚単位で重ねられる。写真2 (20) 3、2 (20) 4のように商品表面に印字されている様子がみてとれる。



写真2 (20) 3 合法マークが入った商品

ローラーとゴム印を使った印字の仕方は、新しく機器を導入して行ったわけではなく、通常、JASの認定マークを印字する際に使う設備を使っている。このためゴム印のみを付けるだけのことで済み安価で行えるとのことだった。ゴム印代は約2万円。通常、1つのゴム印で1年間ほどは使えるとのことである。これにインク代金を加えても年間の経費は2万数千円といったところだという。



写真2 (20) 4 印字された合法マーク

#### ウ．合法証明への対応など

日新が通常取引しているのは川下側では大手ハウスメーカー、大手卸売り業者を主体にしている。また、注文に応じて中小のビルダーとの取引もある。このうち、大手ハウスメーカーへ出荷する際は合法材証明を出している。また、それ以外でも要請があれば、いつでも合法材の証明をすることは可能だという。また、一歩進めて合法材マークを印字して流通させることについては、日新自体では特段のコストもかからずに問題はないとの見解を示したが、実際にそうしたことを進めるかどうかは、顧客の反応次第との見解も併せて示している。

一方、原木調達については、大部分が合法証明が付いたものになっているという。外材はカナダからのダグラスファーを中心に、ニュージーランドのラジアタパインなどを輸入しているが、それぞれ森林認証を取得している森林であり、合法木材の証明も合わせて発行してもらっている。また、国産のスギに関してはその多くを斐伊川流域の6つの森林組合（仁多郡森林組合、しまね東部森林組合、松江八束森林組合、大原森林組合、飯石森林組合、出雲地区森林組合）が平成20年に結成した斐伊川流域森林組合納材協議会との一括取引により購入している。そこからの材は全て合法性証明がされたものであり、平成21年の実績では、協議会全体で2.5万m<sup>3</sup>/年を納材している。

斐伊川流域からの出材は多くが皆伐により出されているために、合法木材とはいえ、再造林が本当に保障されているのかは気がかりなところだが、島根県では造林補助金（経費の68%）に加えて、伐採跡地への植栽に対する補助17万円/haを行っている。そして日新もこうした動きをバックアップしており、日新と納材協議会が共同で、納材1m<sup>3</sup>あたり各100円を積み立てる基金を設置し（2万5千m<sup>3</sup>なら500万円になる）、苗木1本当たり27円の支援に当てている（1ha3,000本植えなら8万1千円の支援となる）。いずれにしても、所有者負担を極力抑えて再造林を促す取り組みが行われており、それを日新が支援する形になっており、企業のCSRとしても広く知られるべき活動であると思われる。